

【学会報告】

統計改善のための戦略・戦術

安藤次郎

報告者の机の前に「研究報告者」と書いた紙がはってありますのを見て、私は当惑めいたものを感じておりました。これから私が報告いたしますのは、研究報告ではなくて、研究すべきであるのに研究しなかったということについての報告だからであります。

「統計改善のための戦略・戦術」と、いささか大上段に構えた題目を掲げましたのは、注意をひくための心理作戦に出た題目であるわけで、いつもの私の話のように、聴いていけばスーツとわかってしまうごく平凡なことを申し上げるにすぎませんが、経済統計研究会の創設以来今日までの30年間に考えてきたことを、心残りのないようにザックバランにご披露して、酌みとるところがありますならば、引継いで研究を進めてくださるように、お願いしたいと思っております。

統計改善とは何を意味するのか？

テレビのコマーシャルに、For better life 商品と称するものがあります。そこで For better life 商品があるのであれば、For better life statistics が当然あってよからうというわけですが、ではどういう Statistics が For better life statistics とよばれるに値するのか？

現実に生産されている統計は、Statistics of the Government, by the Government, for the Government であるか、Statistics of the Management, by the Management, for the Management であって、官庁統計は官庁の必要の

ために、企業統計は企業の役に立つように、企画・設計され、調査され、集計されており、その目的と必要に変化があると、それに照応してよりよいものとなるように、それなりに改善する努力が払われているはずであります。

私たちが統計改善を問題とするのは、そういう意味での改善とは別に、それらの官庁統計や企業統計が、もっと広い目的・もっと広範な人びとの役にも立つように、その利用価値を高めるものになってほしい、と考えるからです。すなわち、官庁や企業のためだけでなく、国民のため・地域住民のため・研究のため、より広汎な利用目的に活用できるようなものにすることをめざした改善を願うからであります。

調査対象を多くするとか、調査地域・地点を拡げたりふやしたりするとか、集団の構造をより掘り下げることができるように分類を細分化するとか、別途集計の可能性を高めるとかして、利用価値を高める努力をすること——これが、統計改善の意味であります。

戦略・戦術という言葉は、あらためて定義する必要はないと思いますが、念のために申しますと、軍事や外交の策略において、戦術適用の方向や範囲をきめるスケールの大きな戦術が戦略とよばれ、戦略の実行面において採用されるさらに具体的な措置や手段・方法が戦術とよばれる。

私の報告には、中国の話がよく引合いに出される——もう出そうなものだ、と思っておられる方がおられるでもありましょから、ご期待にこたえて——中国の歴史上の例をあげますならば、^ノ范雎が秦の昭王に説いた遠交近攻の策とか、蘇秦が六国の諸侯に説いた合従の策とか、張儀がそれに対抗して説いた連衡の策、あのような軍事・外交の大局を左右する策略が戦略であります。

こういう策略を成功させるために、領地や財宝を贈物にするとか、地位や称号を与えるとか、婚姻関係を結ぶとか、人質を交換するとか、貢物をやりとりするとかするのが、戦術になるわけです。

よりよい統計を生産させるためには、何処で、誰に向って、どんな手続き方法を採用して努力しなければならないか——これが、われわれが問題とする統

計改善のための戦略・戦術の意味するところであります。

×

×

×

ご承知のように、経済統計研究会の関東支部の会員諸兄がよりよい統計を作るために努力したことがあります——美濃部亮吉さんが東京都知事であった当時、よりよい家計費調査を実施したことがありました。

しかし、これまたご承知のとおり、美濃部都政から鈴木都政へと東京都政の政権交替がおこると、東京都独自の家計費調査は廃止されてしまいました。

自治省官僚の大先輩という閥歴をもつ鈴木舜一都知事は、官僚の期待どおり、目の上の瘤のように厄介物視されていた better statistics を中断させてしまいました。

私たちは、このとき、**統計学は官府の学なり**という事実が、今日においても消え去っているわけではないのだということを再確認し、貴重な教訓をくみとったわけです。

官庁統計や企業統計とは別個に、独自の better statistics を生産できたとしても、その統計がその正確性と信頼性とを認められたとしても、それが広く採用されるのではなくては実益に乏しいものでしかなく、悪貨が良貨を駆逐するのに似た現象が消えないのであれば、better statistics が広まることも、増加することも期待できないのです。

東京都政の政権交替による家計費調査の中断は、統計生産と政権とが密接に関係していることを、教えてくれたものです。


そこで、better statistics を実現させるためには、戦略目標を現に存在している政権に照応して生産されている統計を改良するためのものにすべきこととなります。それは何処であり、誰であるべきか？——これが、次の問題となります。

調査費なくして統計なし

道路や橋の建設には巨額の建設費がかかりますが、公共事業でありますから

開通式が終了したら一般に無料で公開され、特別に巨額の建設費が投下された場合には一定期間を限って有料道路橋梁として通行する車や人から料金が徴収されることは、ご承知のとおりですが、これにも国によって違いがあります。

83.6 108 P/e



◆ ロンドン

エジンバラからスコットランドを北へ向かうと、フォース湾をまたぐ大きな橋のもとに料金所がある。乗用車は三十円（約百円）、オートバイや自転車は無料だった。

英国で有料道路はごく珍しい。運輸省に聞くと、このフォース・ロード橋など全国で六カ所。すべて橋の通行料だといふ。一部の私道は別として、高速道路も多々。日本のドライブで味わうわらわらしさ、ばかにならない出費、そして料金所が生む渋滞のイライラがない。

道路の舗装率はほぼ一〇〇%。狭い地方道でもキチンと舗装してあり、たまには砂ほこりをあげて走りたいなと思うほどだ。

(桐村)

税金と道路

国民所得を国税と地方税の合計で割った英国の租税負担率は四〇・八%（一九八〇年）。日本の二二・八%はもとより、フランス三二・一%、西独三一・六%などと比べてかなり高い。税金をたくさん納めたらえ、あちこちに料金所があったら政府への不満が爆発するかもしれない。ヨーロッパ大陸の事情は知らないが、ある知人は「ゲルマン、アングロサクソン系の国は原則無料、ラテン系の国には有料道路が結構ある」と分析している。

税金か人種かはともかく、英国の場合はやはりストックが豊かだといふことだと思ふ。道路だけではない。地方へ行っても、いや田舎ほど家も町並みも結構とどろ美しく、分厚い蓄積に圧倒される。一人当たりの国民所得では英国を抜いた日本が、この国のストックに迫いつくのにあとどれくらいかかるのだろうか。

統計調査・統計作成のためにも、それなりに物件費や人件費が必要ですが、統計生産の場合にはお金をつかうだけで、利用者から使用料金を徴収するということはなく、統計使用をつうじて経費を回収したり利益金をうみ出させるということはありません。このために、統計改善を実現させるためには、統計生産の当事者たちに対して、better statistics を提供せよと要求するだけでは駄目なのでありまして、統計改善のために必要となる費用を獲得する努力を支援することが不可欠になります。

統計生産にたずさわる当事者が統計改善のための予算を獲得する努力を支援できる場所は何処かと考えるとき、それは中央では国会であり、地方では県議会・市議会・町村議会でありましょう。

現実に生産されている統計の欠陥なり、その誤用・悪用なりを、いわば外在的な批判者として批判しているだけでは、統計学者あるいは市民として統計改善を要望するだけであって、改善の実現を迫る圧力とはならないでしょう。

批判なり要求なりに真剣な関心を抱かせるためには、国会や県・市・町村の

議会における審議の場において、議員あるいは意見公述人をつうじて、行政当局者を矢面に立たせる必要がある。行政当局者に統計生産の充実や改善の必要を認めさせ、改善を公開の場で約束させ、さらにその約束を履行できるようにと、統計生産に必要な経費の支出を無視しないように財政当事者にも協力させるように追撃を加えるところまで行かなくては、金を使うだけで行財政上の許認可の権限を持たない統計機関が、他の行政機関に伍して予算を獲得すること

緑の国勢調査

市民の参加を訴え

環境庁 予算難補い運動強化

83.6.17 PAK

環境庁は自然を守る世論の高まりを背景に、今年度から四年計画で取り組んでいる「緑の国勢調査」（自然環境保全基礎調査）に一般市民の自発的参加を呼びかけることにした。財政難から予算圧縮が見込まれるため、「学識経験者に実費弁償で調査を委託するだけでは十分な成果は上げられない」（同庁自然保護局）との判断による。今回調査の主眼が、身近な動植物の全国分布状況に置かれていることから一般市民にも調査は可能としており、環境庁は「調査に参加することで自然に親しんでもらい、自然保護運動が広がってこれれば「石一鳥」と期待を込めている。

「緑の国勢調査」は自然環境保全法に基づき、わが国の自然環境の現況を的確に把握して科

学的手法による長期的、広域的な自然保護施策に役立てるのが狙い。四十八年度から始まり、今回が三回目。

今回は植生、特定植物群落、動物分布、景観、湖沼、海域生物環境などの調査を予定し、予算は前回並みの十四億円を見込んでいる。しかし、調査の性格が地味なだけに、苦しい財政状況下で減額は避けられそうもない。またこれまで学識経験者に調査を委託してきたが、調査人も限られるため収集データが不十分との反省があった。

そこで環境庁が目をつけたのが、探鳥会や自然観察会、森林浴などのブーム。同庁が今年一月現在で調べたところ、全国の自然保護団体は約八百、動植物の研究会や同好会が六百余で、関係者は十万人を超えることが分かった。

しかも今回調査は、環境指標種といわれる身近な生物の全国分布をできるだけ綿密に調べ、

環境変化をとらえる基礎資料にするのが大きな目的。例えば生態系の乱れが大きいといわれる河川や湖沼では、コイやフナ、アユ、イワナといった身近な魚の分布状況を調べたり、アメリカザリガニの生息北限、減少が目立つといわれるメダカの生息実態を調査。ほ乳類では野ウサギ、ムササビ、鳥類ではツバメ、植物ではフタクサやタンポポといった対象を定め、都市化などの指標をほじき出す計画だ。

環境庁は現在、調査対象種の選定を急いでおり、調査の手引や調査票、調査用地図も準備中。今年度中に無報酬で調査に参加してくれる人を四万人程度募り、来年度一斉調査を全国的に実施することになっている。

こうした調査方式は、英国ですでに定着している。政府機関の生物記録センターが専門家や一般市民の調査協力者を英国全土に確保、随時調査結果を集約、公表している。

は、実際問題として非常にむずかしいのではないかと、思われます。

統計生産ならびに改善の必要は認めざるをえないものの、どうにも予算調達の見込みがたたないという窮境に立つとき、当事者たちははじめて市民の参加・協力を求めることを考えたり、訴えることに踏み切るのであります。

こういうわけで、中央官庁の統計調査機関が責任当事者である官庁統計および企業統計の改善のためには、国会の予算委員会その他の委員会の審議の場が、地方自治体の統計調査機関が責任当事者である地方の官庁統計および企業統計の改善のためには、県・市・町村の議会の審議の場が、統計改善のための戦略目標とされるべきこととなります。

統計教育の刷新の必要

統計改善のための第二の戦略目標は、統計学者であります。統計改善のためには、統計教育の刷新が必要だからです。

統計教育の刷新のためには、統計学者が執筆している統計学教科書と、講述している講義が、批判の対象とされるべきこととなります。

ご承知のとおり、経済統計研究会は、日本統計学会の会員でありながらも、日本統計学会の在り方に満足できなかった社会統計学者の有志によって創立され、過去30年にわたって、数理統計学に傾斜しすぎることに對して批判を展開して来ました。したがって、ここでは、数理統計学のことは批判すみとして、社会統計学者である私たちの統計学についての見解を念頭に置くことにいたします。

統計学の学問論は、経済統計研究会のお家芸とまで評されたことがあります。そうして、わが会員のたいていの方がたは、統計学は社会科学のための方法論科学であるとする主張の支持者であります。

私は、きわめて不勉強な会員でありますから、内海庫一郎・大橋隆憲・有田正三・木村太郎・上杉正一郎の諸兄、つまり蜷川虎三先生から直接にその講義を受けた方がたの社会科学方法論説に耳を傾けるだけで、論戦を挑むような大

それたことはしませんでした。

しかし、論戦を挑むことはしませんでした。だからといって蜷川統計理論を全面的に受け容れていたわけではありませんでしたから、ときには大屋祐雪会員にエールを送ったりして、論戦をけしかけたこともありました。

私の不勉強は、いまでも相変わらずですが、『五十にして天命を知る、六十にして耳順がう、七十にして心の欲する所に従って矩を踰えず』という孔子の言葉もありますから、古稀の齢に達しているいま——不勉強をちょっと脇に置かせていただいて——自説を開陳させていただきます。

私は、統計学は統計の学である、あるべきである、と考えます。そうして、統計学は独立の科学ではなくて、補助学である。ちょうど考古学が歴史学のための補助学であるように、統計学は社会諸科学のための補助学であるのだ、と考えます。

考古学のためには、自然科学の知識も、社会科学の知識も、動員しなければなりません。同じように、統計学のためにも、自然科学と社会科学の両方の教養・知識が必要とされます。したがって、統計学のためには、多数の学者・技術者・実務家たちの集団作業が必要とされます。

経済統計学の研究講義を例にとって考えてみても、経済統計には、農業統計・水産統計・工業統計・商業統計・財政統計・金融統計その他、いろんな部門統計があります。

だから、たったひとりで経済統計の講義をすることは無理です。

経済学の講義をひとりですることが無理であることが認められているのに、なぜ経済統計の講義がひとりに要求されているのでしょうか？ これは、おかしいではないか？ このおかしいことに異議が出ないというのも、さらにおかしいではないか？——私は、こう思うのであります。

無理な要求は、いつまでたっても無理でなくなることはなく、必ず破綻を招きます。

統計学が統計の学でなくなり、統計方法論に変貌したのは、その破綻の結果

である——こう私は考えております。

統計学の歴史を逆に溯ることで、私の考えが裏付けられると思います。

統計学は、萌芽形態の社会科学として出現しました。創設期の「統計学者」は、ひじょうに博識な教養人でした。Political Arithmetick において、Petty は number・weight・measure を用いて議論することを力説したけれども、実事求是（事実にもとづいて真理を追求する）を目的にしたのであって、法則追求や計算が大事だと説いてはいません。Süssmilch は大量観察の所産である大量法則を因果関係に立ち入って説明することができず“神の秩序”としたわけで、大量観察の重要性を把握していたけれども、大量法則を示現する大量現象だけを関心の対象としたわけではありませんでした。

統計学を大量現象を対象とする学問の方向に発展させたのは、Süssmilch ではなく Süssmilch の業績に眩惑された人びとでした。

統計学が大数法則という数学の定理の上に基礎づけられるかに説いたのは、大量現象の因果論的説明がつかない状況の下でのことでした。

Statistics という学問が、Statistik と Political Arithmetick と確率論の三つの源流をもつというのが通説ですが、たいていの通説同様、俗論でしかありません。

経済学は発展するにつれて多数の研究者の集団作業の学問となったのに、統計学は時とともに社会科学ではなくなって方法論となり、数学に変質してしまっている——このことに私は納得がゆかないのであります。統計学が数学となつてよいのであれば、数理統計学というまぎらわしい呼び方をやめて、統計数理学会あるいは統計数学とよぶのがよい。統計が骨と肉とを失って、皮ばかりの数字と化している——純粹数として扱われるからです。数字あれども統計なき統計学だからです。

統計学を統計の学にするためには、何が必要になるか？ と考えてみると、まず考えることになるのは、統計学者だけでなく、統計実務家や統計行政

にたずさわる人たちをも含む集団作業が必要だ、ということです。そうして、ここでいう統計学者とは、統計を関心の対象とし・統計の内容をなす社会現象についての知識を持つ者でなくてはならないのです。

普遍科学方法論説をとる人も、社会科学方法論説をとる人も、統計学講義の内容としてはあまり違いのない統計数理の講義しかやっていないかに感じられますが、これは数字と計算が目につきやすいからだけでなく、個別統計についての個別的説明すなわち農業統計については農業・農産物についての知識、工業統計については工業・工業製品についての知識、鉄鋼生産統計については鉄鋼生産技術の知識というふうに、百科事典的知識・「商品の科学」的な知識が欠けていたり不足しているために仕方がないことだからではないでしょうか？個人による統計講義は、こうして必然的に統計を対象としない講義に矮小化せざるをえないのです。

統計講義は学者と実務家と行政家による集団講義となるべきだということを誰も口にしないとあれば、統計の説明のない統計学、統計批判のない統計学となって、統計改善の希望はますます遠ざかるだけです。そうして、統計は数字である・統計学は数学を土台とするという謬説と偏見が、いつまでも、どこまでも、根をひろげつづけることになりましょう。

これとは反対に、統計学の集団講義が実現できるとなれば、その実施過程において、当然にまた自然に、数理統計学偏重の誤謬も白日の下に露呈されて、是正されずにはすまなくなるであります。

その集団講義をどう実現するのか？——これは、その気になった時その気になった人たちの研究課題としましょう。

情報公開制度の活用を

統計改善のための第三の戦略目標は、情報公開制度の活用ということだと考えます。

国会の各種委員会審議の速記録を読んでいて痛感することは、官僚というのは議員の質問や追及がないかぎり知っていることをもなかなか答えようとは

非常事態宣言後も最悪



168人衰えぬペーパース 取り組み鈍い市町村側

82510 26

十一日から六の全国交通安全運動が始まる。県内の今年分の交通安全による死者は九ヶ月前まで百六十八人で、昨年比四十二人増。九月二十八日に非常事態宣言が出された後も、死者七日の日経百三十日と今年七日のわずか一日だけで、急増ペーパースは一向に減らず、全国ペースが鈍っている。宣言以降、県警もかけて、各市町村の取り組みは手薄で、増増する交通死者に期間中とまで抑止をかけるか。今日は真備が問われる交通安全運動といえる。



一瞬の間のミスが死に相違ない死に事故

二十日までの通勤期中の平均自動車と自転車の衝突事故は、ルネサス通いの他県も安全速度で、特に子供と高齢者の事故の横行がシビアな理由を導き、排防②、輸中の突用。特に、非常事態宣言後、県警交通安全

日付	場所	①第一当事者	②第二当事者	概要
1/26 10・10	鳩ヶ谷市 県道	男(15) 自動車 家事手伝い		左カーブを時速80kmで進行、曲が切れず、民家のフェンスに衝突、死
2/11 11・40	狭小田町 国道	男(48) 貨物自動車 運転手	女(6) 歩行者 小一	押しボタン式横断歩道で、信号が変わる前に飛び出した②をはねた
3/16 16・10	志木市 市道	男(23) 貨物自動車 居り	女(2) 歩行者中	①は丁字路を右折後、一度バックしてから、出てきた道に戻ろうとして左側の②をはねた
4/10 10・34 (4/27 7・47 死亡)	狭山市 市道	男(28) 乗用車 会社員	女(70) 自転車 保険外交員	①は左前方を走っていた②の右横を通過しようとした際、右折しようとした②と衝突した
5/2 2・35	狭山市 市道	男(26) 乗用車 無職		①は飲酒のうえ、約80kmで進行中、右カーブを曲がり切れず、右側の電柱に衝突した
6/12 12・02	川口市 市道	ひき逃げのため不明	男(8) 歩行者 小三	①が左折する際、まき込まれたものとみられている
7/5 17・50	小川町 町道	男(57) 貨物自動車 運転手	女(63) 歩行者 無職	①は飲酒していたため、ハンドル操作を誤り、左側を歩行者の②をはねて逃げた。(通報で逮捕)
8/19 19・10	川越市 市道	男(20) 乗用車 大學生	男(40) 自転車 会社員	①は右側の車に急を奪われ、交差点右側から自転車中で来た②をぶつかったのが逃げた
9/22 22・32	さいたま市 市道	男(14) 貨物自動車 運転手	男(21) 貨物自動車 居り	①は②が中央線を越えてきたため、右にハンドルを切ったところ②が左にハンドルを切り衝突した
10/0 0・35	羽生市 国道	男(39) 貨物自動車 運転手	男(29) 貨物自動車 運転手	①は赤色点滅信号を無視して交差点に入ると②と衝突、①は死亡
11/0 0・30	越谷市 国道	男(19) 乗用車 電気工	男(60) 歩行者 飲食業	①はカーラジオに急を奪われ赤信号を無視して右から横断してきた②にぶつかったのが逃げた
12/0 0・23	大宮市 市道	ひき逃げのため不明	男(46) 自転車 会社員	①は自転車の②を後ろからはねて逃したとみられている
13/20 20・25	東柳町 国道	男(39) 乗用車 会社員	男(21) 乗用車 警察員	①は飲酒して運転中、横断車の整理にあっていた②をはねた
14/12 12・10	川島町 市道	男(57) 乗用車 会社役員		①は30kmで進行中、ハンドル操作を誤り左側のカーブに逸した
15/11 11・10	川口市 市道	男(51) 乗用車 会社員	男(18) オートバイ 修理工	①は急ブレーキを踏んだか、左側の安全確認が不十分だったため、左から来た②と衝突
16/1 1・00	小川町 市道	男(41) 乗用車 スワッシュ 社長		①は飲酒して進行中、ハンドル操作を誤り、左側のフェンスに衝突
17/11 11・00	越谷市 市道	女(41) 乗用車 フレックス 社員	男(75) 自転車 無職	①は左前方を走っていた②を逃そうとしたが、左側に右に寄る②を支えたため、図に合致した

本部は飲酒運転と暴走運転の取り締まりを重点的にしており、期間中も引き続き監視態勢を強めていく方針だ。

また、三、四月にかけては、間の死亡事故が激しく始まり、増え、歩行者がねられけがが増えたとのが最も特徴。

今秋の交通事故は、三、四月にかけては、歩行者がねられけがが増えたとのが最も特徴。三、四月にかけては、歩行者がねられけがが増えたとのが最も特徴。

4月26日に起きた「交通死亡事故多発非常事態宣言」以降、5月9日午後5時までの死亡交通事故

市民総ぐるみ大会、交通安全市民会、交通安全市民会、交通安全市民会、交通安全市民会

自転車の老人はねられ死ぬ、越谷の市道、市道、市道

しない、ということです。“これこれかくかくの事柄についての資料があるはずだ、あるだろう？”と問いつめられるとはじめて、“ございます”と答える。叩けよ、さらば開かれん、ということは、叩かなくては扉が開くことはな

交通死亡事故

居住地外市町村で48%

83.5.19 74e

加害者最多は熊谷

県境に目立つ「通過型」



交通事故非常事態宣言から二十日以上たつのに、県内の死亡事故は相変わらず増加ペースが続き、十八日未明には三郷市で酒酔い運転がもとで同乗者が死んだ。同市内で死

上事故が起きたのは今年初めて。これで同日夕までの死者は計百七十八人(昨年同期比四十人増)となったが、事故発生地と事故当事者の居住地との相関を市町村別にみると、地域的な交通事情の一面が浮かんでくる。県警交通部の調べで、死亡事故の半分近くは加害者が自分の住んでいる市町村以外の所で引き起こしていることがわかった。また、県境近くでは他県からの「通過型」事故もかなりある。

同部のまとめによると、これまでの県内の死亡事故百七十一件のうち、ひき逃げで犯人がわからない事件を除くと、県内居住者が起こしたのは百四十一人。このうち、自分の住んでい

単独事故を含めた加害者を、一は熊谷市の十一人。次いで浦和市町村別にみると、最も多いの一市十人、川越市八人、川口、大

熊谷市 11人、浦和市 10人、川口市 8人、川越市 8人、川口市 6人、大宮市 6人、越谷市 6人、朝霞市 5人、本庄市 4人、戸田市 3人、所沢市 3人、狭山市 3人、羽生市 3人、草加市 3人

- 死亡事故の多い市町村: 熊谷市、浦和市、川口市、川越市、大宮市、越谷市、朝霞市、本庄市、戸田市、所沢市、狭山市、羽生市、草加市

- 交通死者の多い市町村: 熊谷市、浦和市、狭山市、川口市、川越市、大宮市、岩槻市、鴻巣市

今年の県内の死亡事故

Table with columns for location (市町村) and number of deaths (死亡人数). Lists various municipalities like 熊谷市, 浦和市, etc.

が六万五千七百余人に一人の割合なのに比べ、約六倍の事故率だ。同市は事故犠牲者も十二人で県内一だが、川越、本庄、越谷、八潮市でも、地元での事故件数より加害者になった市民の数が多し。十三件と最も死亡事故が多い浦和市では、十三件中七人が同市民。他市町で起こした人を含めても、加害者になった市民は十人。また、与野、狭、北本、坂戸、加須、岩槻市

起してはいない。飯能市は、十六日まで市内で事故もなく、市民から加害者、犠牲者とも出ていなかったが、十七日夜、会社員の女性三人が入間郡日高町で乗用車を運転、自転車に乗っていた同町内の老人(八十)をはねて死なせた。他県の方が県内で死亡事故を起したのは二十七人。県別では群馬県九人、東京都八人、茨城県三人、栃木、神奈川県各一人、千葉県、山形、新潟県各一人。群馬県のは、羽生市、大甲郡妻沼町など、東京都民も、草加、八潮、所沢市など、いずれも県境近くで事故を起している。また、北葛飾郡栗橋町内では、これまで二件の死亡事故が起きていて、いずれも加害者は茨城県人で、典型的な通過型事故だった。

ということなのです。

交通事故による死者が、またも増加しつつあります。埼玉県は交通事故死者数の統計においてワースト1位になったということで、本年5月はやばやと非常事態宣言を出して、事故対策の強化に乗り出しました。そのためには地域住民の協力が不可欠であるところから、県警察当局はそれまでついで新聞に公表されたことのないくわしい交通事故統計を発表しました。

県内のどの路線のどの地点に特に事故が多発しているか、どんな車種や運転者が特に事故を起しやすいか等々——以前から作成していたけれども公表しなかったのか、公表していたけれども新聞が報道しなかったのか、非常事態宣言を機会に新たにくわしい統計を作成するようになったのかくわしいことは知りませんが、くわしい統計を作る気になれば作れるのだということがわかりました。

有名評論家の立花 隆君が「マスメディアの力が大きくなった、大きくなったというけれども、政府が握っている情報力はすさまじく大きいのであって、マスメディアの情報力なんてしれたものだ」という意味のことを言っているの

新聞はじめジャーナリズムの権力が強すぎるという批判、僕はウソだと思っんですね。確かに一見、ジャーナリズムの発言力としての力、これは相当あると思うんですね。

しかしいったんこれが情報力になったら、政府が持つ情報力に比較して新聞が持つ情報力の大きさをいったらね、どんなその力の差が開くはっかりだと思っんですね。

つまり、政府機構全体ってはずさまじい情報たくさん持つてるわけですよ。それでどんなマスメディアでもいくら努力し

でも、おそろく秘密の総量のほんの小さな部分しかかじれるくらい力しかないと思う。

マスメディアの力が大きくなった大きくなったといっけれど、情報力の比較という面では、圧倒的な力の差がついていて、しかもその力の差を利用して、政府とか権力が非常に巧みにメディアに對する、いわゆる情報

立花 隆

ビデオテープ 83.6.20 Pte

(評論家)

アジアの目・世界の目
— アメリカン・ジャーナリズム
— 教育、11日—から

を、私は面白く読みました——。

だから、このすさまじく大きい情報力を握っている中央・地方の政府の情報公開を公開させるべく、情報公開制度を活用できるような市民を育てることも、統計教育の大切な任務であります。市民の自覚が高まるにつれて、情報公開制度も活用できるものになると思いますが、この制度はまだその緒についたばかりで、私も不勉強ですので、問題を提起するだけにとどめておきます。

× × ×

1979年2月、金沢大学を定年退職するとき、『統計学講義とわが第三の人生』と題してサヨナラ講義をしましたが、そのなかで退職後の第四の人生では何をやるかについて、一つは四角号碼学会をつくって四角号碼検字法の普及につとめたい、もう一つは国会の委員会審議の速記録を資料に使う国会審議のなかで統計がどのように使われているか使われていないかを吟味して、官僚や国会議員たちによる統計の誤用や悪用や黙殺抹殺を暴露する仕事をやりたいと思っている、と語りました。

その後、城西大学で講義生活をつづけることになりましたが、来年3月にはまた定年退職することになります。またサヨナラ講義をするとしたら、題目は『統計学講義とわが第四の人生』ということになって、第五の人生においては何をやるかについて語ることになりましょうが、四角号碼学会はすでに作ったし、四角号碼検字法もやがてひろまる見込みが立ちましたから、残る仕事は国会審議における統計の使われ方の検討であります。統計の仕事というものは、もともと集団作業でやるべきものなのですし、古稀をすぎた人間の独力の仕事としては荷が重すぎます。第五の人生にまでその荷を持ち込むのでは、あまりにも可哀想だ、と多分みなさんも思ってくださいるのではないのでしょうか？

そこで、この仕事はわが経済統計研究会の若い元気な会員諸兄に托したい——これが、本日の報告の目的であったのであります。どうぞよろしく願います。

(1983年7月19日 岡山大学農業生物研究所大会議室で開催された
経済統計研究会第27回全国総会での報告原稿に補筆を加えたもの)